

高倉台交番だより 令和8年2月号

須磨警察署
☎731-0110



サイバーセキュリティに関する普及啓発強化 ～サイバー犯罪対策の推進～ ～サイバー攻撃の脅威～



2月1日～3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です

フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェアなど、皆さんの生活をおびやかす犯罪も身近となっています。

家庭や職場でセキュリティについて話し合い、一人一人が日頃から対策することが何よりも重要です。

政府では、毎年2月1日から3月18日を「サイバーセキュリティ月間」と定め、国家サイバー統括室（N C O）を中心に、産官学民が連携して、サイバーセキュリティに関する取組を集中的に行ってています。

子どもを守るために

インターネットは、子どもたちにとっても日常生活に欠かせないアイテムとなっています。

そのような中、S N Sやオンラインゲームを通じて知り合った相手に呼び出され被害に遭うケースや裸の写真や動画を送信させられる「自画撮り被害」が発生しています。

どのような危険があるか、安全に使うためにはどうしたら良いかを知り、家庭や学校でルールを作り、守っていきましょう。

また、子どもが困ったときにためらわず相談できるよう、日頃のコミュニケーションを大切にするとともに、信頼できる公的機関に相談してください。

話し合いのきっかけに、ぜひサイバー防犯標語「あひるのおやこ」をご活用ください。



インターネットのお約束

- あ 会いに行かない
 - ひ 秘密にする
 - ル ルールを守る
 - の 載せない
 - お 思いやり
 - や やっておこなうフィルタリング
 - こ コミュニケーションを大切に
- 



自転車の盗難に注意！

- ★ 鍵をかける！ 短時間でも鍵かけを忘れずに！自宅でも必ず鍵かけを！
- ★ ツーロックにする！ 備え付けの鍵のほか、ワイヤーロックなどを活用しましょう！
- ★ 駐輪場に駐輪！ 路上ではなく、設備の整った駐輪場に止めましょう！

